

医師会休日急病診療について

資料3

- 平成18年度より、**加賀市医師会**が日曜・祝日・年末年始の日中に加賀市民病院において実施(加賀市医師会休日診療)
- 診療時間
9:00から17:00まで(平成25年3月までは13:00まで)
時間の延長に伴い、「加賀市医師会休日**急病**診療」に名称を変更
- 9:00→17:00の通しで行うか、半日交代(出務医師により異なる)

- 患者の状態によっては、診察後に日直医に引き継ぐ場合や入院となる場合がある

[休日診療体制のイメージ(加賀市民病院)]

		日・祝	
		医師会	日当直
日中	午前		
	午後	 状態により引き継ぐ	
夜間		—	

医師会による診察数:816
 (診察後、日直医への引継ぎ:7
 診察後、入院:14)

- 登録医師数:21名(平成27年度)
- 平成28年度からは、加賀市医療センターで引き続き実施

医師会休日急病診療の状況 (平成18年度～平成26年度)

※診療患者数は休日日中(日直時間帯)における加賀市民病院の来院患者の数
 ※H18年度は2か月間
 ※H24年度までは休日午前のみ。H25年度から休日午前・午後
 ※医師会による診療の割合は、小児科輪番を除く患者数に占める割合

